

# 資 料

## 令和7年度 第1回 郡山市廃棄物減量等推進審議会

2025(令和7)年8月29日

### 郡山市環境部5R推進課・資源循環課

#### 目 次

#### 3 議事事項

(1)これまでの審議内容について .....	1ページ
(2)ごみ減量の取り組みについて .....	2ページ
① 郡山市の現状	
② みんなで目指す「郡山 ごみ減量 20%」(別添資料1:取組チラシ)	
③ ごみ減量に向けたロードマップ(別添資料2:個別事業概要)	
(3)今後の審議会の進め方について .....	5ページ

#### 4 報告事項

(1)制度改正に伴う周知実績について .....	6ページ
① 制度改正の概要とスケジュール	
② 実施状況と今後の予定	
(2)適正なごみの搬入確認について .....	8ページ
(3)河内クリーンセンターの再整備について .....	9ページ
(4)事業系一般廃棄物減量計画書の作成及び提出について .....	10ページ

### 3 議事 (1) これまでの審議内容について



SDGsターゲット12.5  
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

#### 検討の経過

No.	年月日	検討事項等
1	令和元年5月31日	ごみ減量化推進のための生活系ごみ処理費用の適正負担について（諮問）
2	令和元年7月12日	粗大ごみの処理費用の適正負担について
3	令和元年8月20日	粗大ごみの処理費用の適正負担について、中間答申案について
4	令和2年10月29日から11月12日まで	（書面開催）中間答申（案）について
5	令和2年11月30日	中間答申（粗大ごみ有料化について）※1
6	令和3年9月8日から9月24日まで	（書面開催）会長・副会長の選出について、郡山市災害廃棄物処理計画（案）について
7	令和3年12月27日から令和4年1月31日まで	（書面開催）本市のごみの減量等への取り組みやリサイクル向上等について
8	令和5年9月12日	これまでの審議経過、ごみを取り巻く現状、ごみ減量の施策について
9	令和5年10月26日	郡山市一般廃棄物処理基本計画の改訂について、クリーンセンター廃棄物搬入料金の改定について
10	令和6年3月26日	郡山市一般廃棄物処理基本計画の改訂について、クリーンセンター廃棄物搬入料金の改定について
11	令和6年7月19日	クリーンセンター廃棄物搬入料金の改定について、あわせ産廃の取り扱いについて
12	令和6年12月26日	答申書について（※2）

・（※1）令和2年の中間答申(抜粋)

「粗大ごみの有料化導入による効果や影響を検証し、課題の整理を行い、そして、今後においても生活系ごみ全体の処理費用の適正負担について、継続して丁寧に審議を積み重ね、市民の理解と協力を得て、本市の地域性などにも配慮した最適な制度の構築を目指すべきことが適当である」

・（※2）令和6年の答申(抜粋)

「粗大ごみの有料化導入は、令和元年東日本台風及び2度の福島県沖地震による被害、新型コロナウイルス感染症まん延等による経済状況の停滞、ここ数年の原材料価格上昇に伴う物価高騰などを踏まえ、市民に新たな追加負担を求めるべきではないとの判断から見送られている。」と中間答申からの経過に触れながら、「今後については、現在実施中の施策の効果を検証しながら、粗大ごみをはじめ生活系ごみ全体の有料化について引き続き検討していくことが必要である。」とまとめられています。

### 3 議事 (2) ごみ減量の取り組みについて

#### ～郡山市の現状～



SDGsターゲット12.5  
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

■ごみ排出量(1人1日当たり、2023年度・2022年度比較)

		郡山市 (中核市順位)	中核市 平均	中核市 平均の差
事業系 ごみ	2023	395g (55位/62市)	283g	+112g (+39.6%)
	2022	410g (58位/62市)	287g	+123g (+42.8%)
生活系 ごみ	2023	707g (61位/62市)	592g	+115g (+19.4%)
	2022	755g (61位/62市)	622g	+133g (+21.3%)
合計	2023	1,102g (62位/62市) △63g (※1)	875g △34g	+227g(※2) (+25.9%)
	2022	1,165g (62位/62市)	909g	+256g (+28.1%)

●2023年度・2022年度比較 本市ごみ排出量

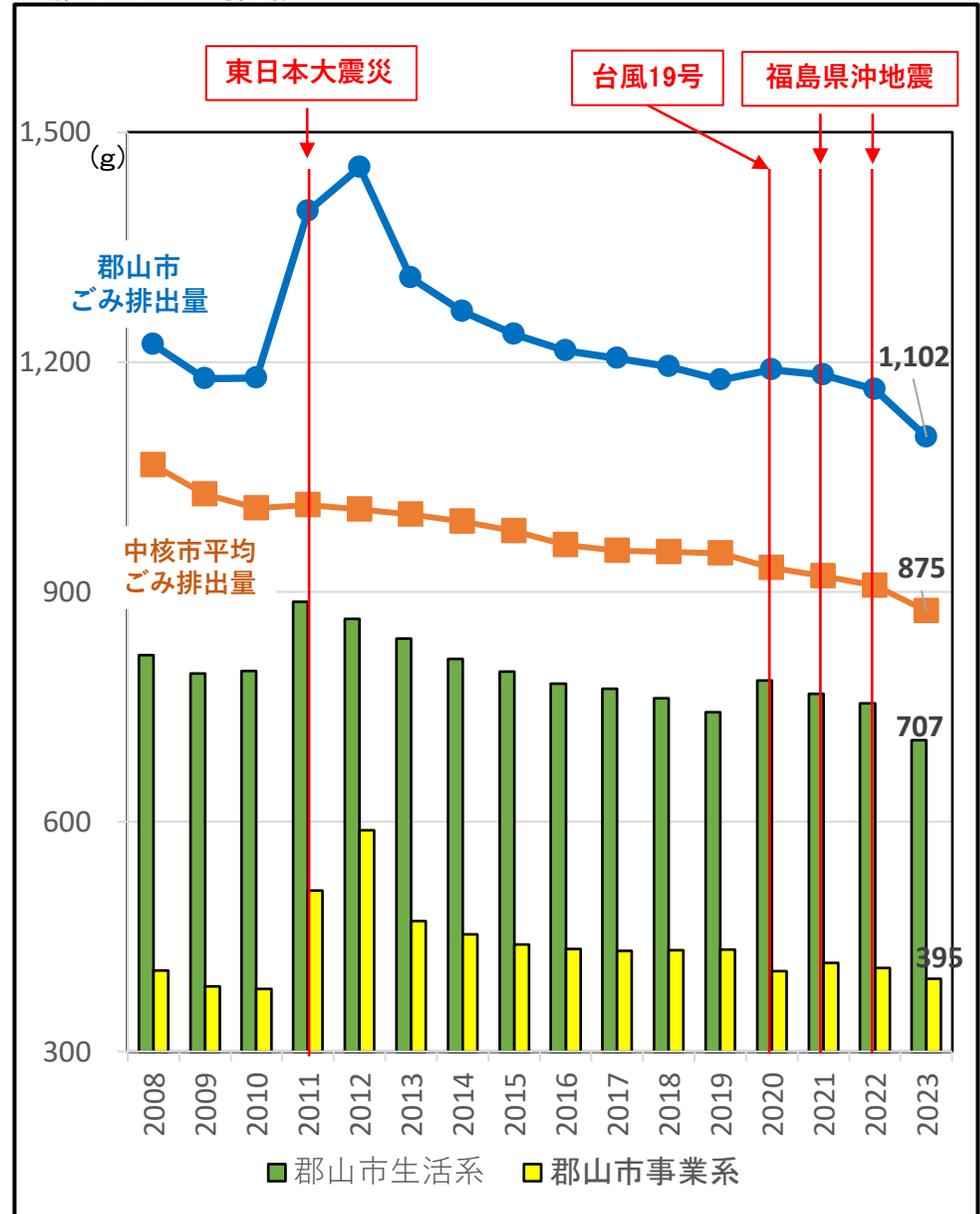
事業系ごみ・生活系ごみともに減少、合計で見ると中核市平均を上回る63g(※1)の減少となったが、依然として平均比で227g(※2)多く、排出量ワースト1位。

【他自治体の情報】

環境省ページ内「処理状況→全体集計結果→市町村集計結果」をご覧ください



■排出量の推移(1人1日当たり)



# 3 議事 (2) ごみ減量の取り組みについて

## ～ごみ減量に向けたロードマップ～



SDGsターゲット12.5  
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1人1日当たりごみ排出量		1,165g	1,102g				(目標)970g
キャッチコピー ⇒ 市民運動へ			隼より始めよ	生ごみ減量大作戦	NEW 《市民総ぐるみエコアクション》 みんなで目指す「郡山 ごみ減量 20%」		
I 生活系ごみ減量	1 広報周知			サービス開始			
		ごみサク					
		リサイクルスポットマップ事業		準備	GIS公開		
		SNS、Webサイト等での啓発	LINEや市Webサイトでの情報発信等		NEW	ごみ減量教室	
	2 生ごみ減量			購入・配布(こども部、教育委員会と協奏)			
		「水切りダイエット」配布					
		電動式生ごみ処理機補助		購入費補助開始			
		キエーロ市民モニター		モニター			
	3 再利用			NEW	準備	実施に向け検討	リサイクル開始
		廃食油リサイクル事業					
II 事業系ごみ減量	4 双方	NEW		審議会	改定内容の周知	搬入料金の見直し	
		ごみ搬入料金改定					
		クリーンセンター搬入資格確認			搬入時身分証確認		
		クリーンセンターでの展開検査実施			展開検査装置導入	検査強化	
		NEW		審議会	見直内容の周知	受入停止	
		NEW			規則改正準備	改正内容の周知	減量計画書の提出
						審議会	
		事業者訪問・周知啓発・指導			事業者訪問(経済団体と協奏)		
		こおりやまタベスケ		実証実験	事業開始		
	III 庁内				(総務部と協奏)シュレッター処理・機密文書処理委託		
					NEW	(総務部と協奏)紙類の分別の細分化と分別徹底に向けた周知	
新2R(リフューズ、リペア)		教育委員会(中央図書館)との協奏			パネル展	広報周知・部局間協奏による事業検討	
その他、例年実施している事業等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・5Rフェスティバル</li> <li>・<b>拡充</b> きらめき出前講座</li> <li>・コンポスト無償貸与</li> <li>・市内小売店でのてまえどり運動</li> <li>・連携協定(ジモティー、おいくら、リネットジャパン)</li> </ul>					

### 3 議事 (2) ごみ減量の取り組みについて



SDGsターゲット12.5  
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

## ～ みんなで目指す 「郡山 ごみ減量 20%」 ～

郡山市一般廃棄物処理計画で定める1人1日当たりのごみの排出量の  
**20%削減** に向け、全市をあげての市民運動・エコアクションを実施

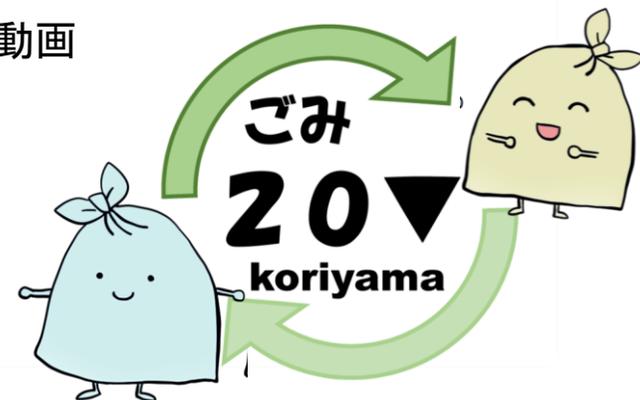
### ○ 『郡山 ごみ減量 20%』を全市をあげてのエコアクションとしてPR

～広報こおりやまやWebサイト、SNS、市イベントでの継続的な啓発～

- ・チラシやポスター、PR動画等による啓発
- ・市長出演の啓発動画
- ・資源とごみ収集カレンダーでの周知
- ・公共施設等での放送
- ・ごみ集積所への看板設置の検討等

### ○ 市民や事業者に対する表彰制度の創設の検討

### ○ 家庭ごみの搬出指導の強化の検討（指導員の設置等）



#### 【市民】

- ・ **新** ごみ減量教室の拡充
- ・ **拡** 出前講座の拡充
- ・ 集積所のあり方についての検討
- ・ 生ごみ「水切りダイエット」配布
- ・ 電動式生ごみ処理機補助
- ・ キーエロ市民モニター
- ・ リユーススポット事業



#### 【事業者】

- ・ **新** クリーンセンター搬入料金の改定（2025.10～）
- ・ **新** あわせ産廃の受入停止（2025.10～）
- ・ **新** 廃棄物減量計画書に基づく取り組みの実施
- ・ 展開検査の実施
- ・ 適正包装の推進

郡山市一般廃棄物処理基本計画  
2016(H28)年実績 1,215g  
→ 20%減 → 2027(R9)年 970g

# 3 議事 (3) 今後の審議会の進め方について



SDGsターゲット12.5  
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

## 1 今後の議事事項(案)について

### (1) ごみ減量に向けた取り組みについて

現在取り組んでいるごみ減量施策について  
(みんなで目指す「郡山ごみ減量20%」等)

### (2) 次期郡山市一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた掲載施策について

①(例)生活系可燃ごみの減量、資源化に向けた取り組み  
事業系ごみの減量、資源化に向けた取り組み  
循環型社会実現に向けた取り組み 等

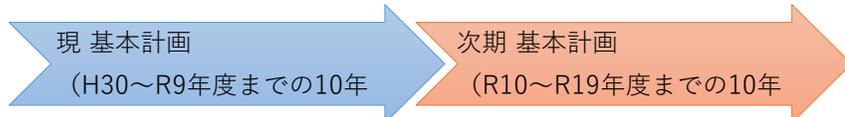
②(新)製品プラスチックの分別収集等について 等  
→ (3 個別施策について参照)

### (3) ごみ減量化推進のための生活系ごみ処理費用の適正負担について【継続審議】

粗大ごみをはじめとした、生活系ごみ全体の有料化について



## 2 次期基本計画の策定までのスケジュール



(年度)	~R7	R8	R9	R10	~	R19
掲載施策の審議	←→					
次期計画策定			←→			
審議会委員改選	★		★		★	

※生活系ごみと家庭系ごみの違い  
生活系ごみから集団回収量や資源物を除いたものを家庭系ごみと呼びます。

## 3 個別施策について

### (1) 製品プラスチックの分別収集等について

本市では現在、プラスチック製容器包装を対象に分別収集を行っており、郡山市循環型社会形成推進地域計画（第四期計画）（令和7年3月承認）※において、新たに製品プラスチックについて、令和12年度までには分別収集・再商品化を開始できるよう実施方法や時期について検討することとしています。

平成12年4月からプラスチック製の容器包装の収集を開始。  
・対象：袋類、発泡スチロール容器、プラスチック容器  
(参考) 収集量：1,317トン (R5)

国は、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和4年4月施行) (以下、プラスチック資源循環法) で、プラスチック廃棄物の削減とリサイクルを目指し、市町村に分別収集を義務付けています。

- ① 根拠 プラスチック資源循環法
- ② 対象 製品プラスチック
- ③ 収集方法等 検討中
- ④ 再商品化の実施方法 検討中
- ⑤ 収集計画量 約320トン (リサイクル率0.2%の向上)



※循環型社会形成推進地域計画・・・地域計画に位置付けられた施設整備に対して循環型社会形成推進交付金の制度が設けられています。

### (2) 食品ロス削減に向けた施策について

本市では、持続可能な循環型社会の実現に向け、市内における食品ロス発生量や発生要因等を整理し、食品ロス削減施策をとりまとめた「郡山市食品ロス削減推進計画」を次期基本計画にも掲載する予定です。

国は、以下の方針等に基づき、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を推進するため、食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないものとしています。  
・食品ロス削減推進法(令和元年5月)  
・食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針(令和7年3月)

# 4 報告事項 (1) 制度改正の周知実績について

## ①制度改正の概要とスケジュール



SDGsターゲット12.5  
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

### クリーンセンター搬入料金の改定

富久山・河内クリーンセンターへ搬入するごみの処分手数料の改定を行います。

改定予定日 2025（令和7）年10月1日（税抜）

	家庭廃棄物	事業系一般廃棄物
料金	50円/10kg	100円/10kg



	家庭廃棄物	事業系一般廃棄物
料金	150円/10kg	

### クリーンセンターでのあわせ産廃受入停止

ごみ処理費用削減及び再資源化の促進を図るため、クリーンセンターにおけるあわせ産廃（紙くず、木くず、繊維くず及び植物に係る固形状の不用物）の受入を停止します。

受入停止予定日 2025年10月1日

#### 不法投棄対策

- ・ 監視パトロールの増強  
年間160日 ⇒ 200日へ
- ・ 不法投棄等監視カメラ追加購入  
10台増設

### スケジュール及び施行時期

	2024年度				2025年度						
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
審議会	答申			会議							
市の動き			3月議会	周知期間（約6か月） 広報、チラシ、ウェブサイト、看板等で周知							施行

②実施状況と今後の予定



SDGs 未来都市こおりやま



SDGsターゲット12.5  
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

▼ 実施状況

令和7年2月12日	2月定例市長記者会見(R7当初予算記者会見資料)
令和7年3月7日	3月議会閉会
令和7年3月6日	契約検査課から改定に伴う設計額確認通知(全庁)
令和7年3月10日	全庁周知メール
令和7年4月11日	市webサイト掲載開始
令和7年4月22日	資源循環課・5R推進課でのポスター掲示及びチラシ配布
令和7年5月8日	両クリーンセンターでのポスター掲示及びチラシ配布
令和7年5月8日	一般廃棄物収集運搬業許可業者(グンダスト含む)へ通知(64者) ・収集運搬業者を通じて排出事業者への周知を依頼
令和7年5月22日	郡山商工会議所、郡山地区商工会広域協議会へ説明(周知依頼)
令和7年5月末	広報こおりやま6月号掲載
令和7年6月5日	郡山商工会議所会員へ一斉通知(約5,000者)
令和7年6月5日	あわせ産廃委託契約事業者(1,420者)へ通知(郵送)
令和7年6月～	関係団体(建設、鳶、造園、管工事、メンテナンス業等)へ説明(周知依頼)
令和7年6月27日	庁内関係各課でのポスター掲示及びチラシ配布依頼
令和7年6月30日	SNS(LINE、FaceBook)掲載
令和7年7月3日	グンダスト事業協同組合勉強会にて説明
令和7年7月24日	県(県中地方振興局、建設事務所、農林事務所)へ説明(周知依頼)
令和7年7月29日	郡山商工会議所会員へ一斉通知(約5,000者) 2回目
令和7年7月31日	郡山地区商工会広域協議会へ周知依頼 2回目
令和7年8月18～24日	JR郡山駅デジタルサイネージ掲載
令和8年8月18日	福島県産業資源循環協会勉強会にて説明
令和8年8月26日	県中エコタウン事業協同勉強会にて説明

▼ 今後の予定

- 関係団体への説明
- 広報こおりやま9月号掲載
- 市民課モニター(10月)
- 両クリーンセンターでの周知活動強化(計量時チラシ配布)

# 4 報告事項 (2) 適正なごみの搬入確認について クリーンセンターの搬入資格確認



SDGsターゲット12.5  
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

## ▼ 実施結果

	令和6年度 (5/21~3/31)	令和7年度 (4/1~7/31)
確認台数	66,842台	32,315台
近隣自治体からの持込み (須賀川・本宮・三春町等)	212件	44件
産業廃棄物搬入 (廃プラ等)	199件	133件
身分証明不可 (提示拒否、不携帯等)	61件	24件
違反件数合計	472件	201件



搬入確認状況 (計量棟)

## ▼ 対応策及び実施状況等

① 市外からのごみ持込防止及び産廃持込防止のため、継続的に搬入者に身分証明書等の提示を求める。

→ 全台、搬入確認を実施

② 無料申請書（廃棄物搬入確認券）の不正利用への対策

→ 本庁・行政センターのチェック体制見直し（令和6年8月5日実施）

③ 搬入車に啓発及び注意を促すための施設進入路入口への看板設置

→ 令和7年1月に看板を設置

## 看板設置状況



河内クリーンセンター



富久山クリーンセンター

# 4 報告事項 (3) 次期河内クリーンセンター 整備事業に係る基本構想について



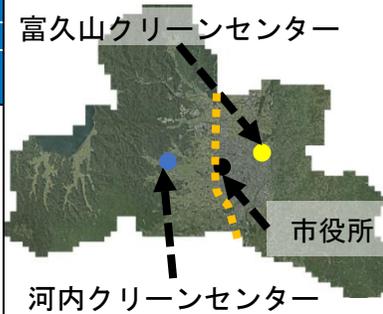
SDGsターゲット12.5  
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

## 基本構想

本市では、2施設体制でゴミ処理を実施しているが、河内クリーンセンターは、昭和59(1984)年の供用開始から41年が経過しており、次期ゴミ処理施設の整備に向けて、安定的なゴミ処理、資源循環、カーボンニュートラルの推進に資するよう、整備方法や処理能力などの基本事項を明らかにするため、令和6年度に実施した「次期河内クリーンセンター整備事業に係る基本構想業務委託」において整備の基本方針を策定。

※全国のごみ処理施設の平均供用年数30.5年

西暦	1984	2001	2017	2024
和暦	S59	H13	H29	R6
経過年数	0年	17年	33年	40年
トピックス	供用開始	長寿命化施設工事竣工	焼却施設工事竣工	基本構想業務実施



長寿命化工事：プラント設備の15年程度延命化措置及び建物改修

## 次期河内クリーンセンター施設整備の基本方針

- 焼却炉及びボイラ・タービンなどの**主要設備の劣化が著しいことから建替えとする。**
- **安定したゴミ処理体制の確保**と災害時の処理体制の強靱化、さらにはこおりやま広域連携中枢都市圏の中心都市としての役割を担うために、**2施設体制を維持する。**
- 施設規模等は、今後の人口・ごみの排出量等の課題を整理し決定する。  
※現施設規模：300t/日



## 事業スケジュール

	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18
基本構想													
基本計画													
環境影響評価													
PFI導入可能性調査・PFIアドバイザー													
整備方針・仕様書・事業者選定													
設計・建設工事													
旧施設解体工事													
財源：循環型社会形成推進交付金・地方債を想定													

継続費 R7～R10年度  
河内クリーンセンター再整備事業(基本計画、環境影響評価等)

# 4 報告事項 (4) 事業系一般廃棄物減量

## 計画書の作成及び提出について



SDGsターゲット12.5  
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

### 概要

郡山市では、一定規模以上の事業用建築物の所有者等に事業系一般廃棄物減量計画書の作成及び提出を指示する制度があります。この度、事業系一般廃棄物の減量推進のため、一般廃棄物減量計画書の提出を求める対象事業者の要件を追加し、計画書の様式等の整備を行いました。

対象となる事業者の皆様には、令和8年度から一般廃棄物減量計画書の作成及び提出をお願いする予定です。

### 対象事業者の要件

- (1) 年間排出量が100トン以上の事業者（既存）
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 第2条第1項に規定する特定建築物を所有又は管理する事業者（追加）  
⇒延床面積3,000㎡以上の図書館、美術館、遊技場、事務所、旅館 等  
⇒延床面積8,000㎡以上の幼稚園、小中高校、大学、専門学校、認定こども園 等
- (3) 大規模小売店舗立地法 第2条第2項に規定する大規模小売店舗を所有又は管理する事業者（追加）  
⇒延床面積1,000㎡以上の店舗
- (4) 市長が必要と認める建物

### 対象事業者数 (R7/8/29現在)

対象要件 (2)、(3) 該当の事業者 : 207事業者

### 様式及び記載例

別紙資料 参照

### 今後の周知方法

- ・ 対象事業者への周知、説明資料の郵送
- ・ SNSや広報こおりやま、Webサイト等での周知
- ・ 対象事業者対象の事務説明会の開催

みんなで目指す

